

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第48期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社 藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松元 邦夫
【本店の所在の場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第44期 平成21年3月	第45期 平成22年3月	第46期 平成23年3月	第47期 平成24年3月	第48期 平成25年3月
売上高 (百万円)	56,839	46,186	23,700	43,027	46,991
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	8,242	4,558	388	7,328	6,317
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	5,076	2,333	738	4,087	3,123
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,281	3,281	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	254,955	254,955	254,955	254,955	254,955
純資産額 (百万円)	41,962	43,096	40,710	43,797	45,779
総資産額 (百万円)	55,866	56,900	48,258	56,958	54,666
1株当たり純資産額 (円)	164,589.38	169,033.77	163,527.02	175,926.21	183,887.85
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	4,500 (2,000)	4,500 (2,250)	4,500 (2,250)	4,500 (2,250)	5,000 (2,500)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額 () (円)	19,912.17	9,152.43	2,914.44	16,418.58	12,545.94
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.1	75.7	84.4	76.9	83.7
自己資本利益率 (%)	12.7	5.5	1.8	9.7	7.0
株価収益率 (倍)	4.40	9.83	-	5.71	9.09
配当性向 (%)	22.6	49.2	-	27.4	39.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,860	3,449	2,939	10,591	2,554
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,890	2,031	1,148	1,406	2,679
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,082	1,209	1,636	1,119	1,183
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	26,190	26,398	20,674	28,740	27,431
従業員数 (人)	372	378	381	387	409

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

4. 第44期（平成21年3月期）、第45期（平成22年3月期）、第47期（平成24年3月期）および第48期（平成25年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、第46期（平成23年3月期）は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

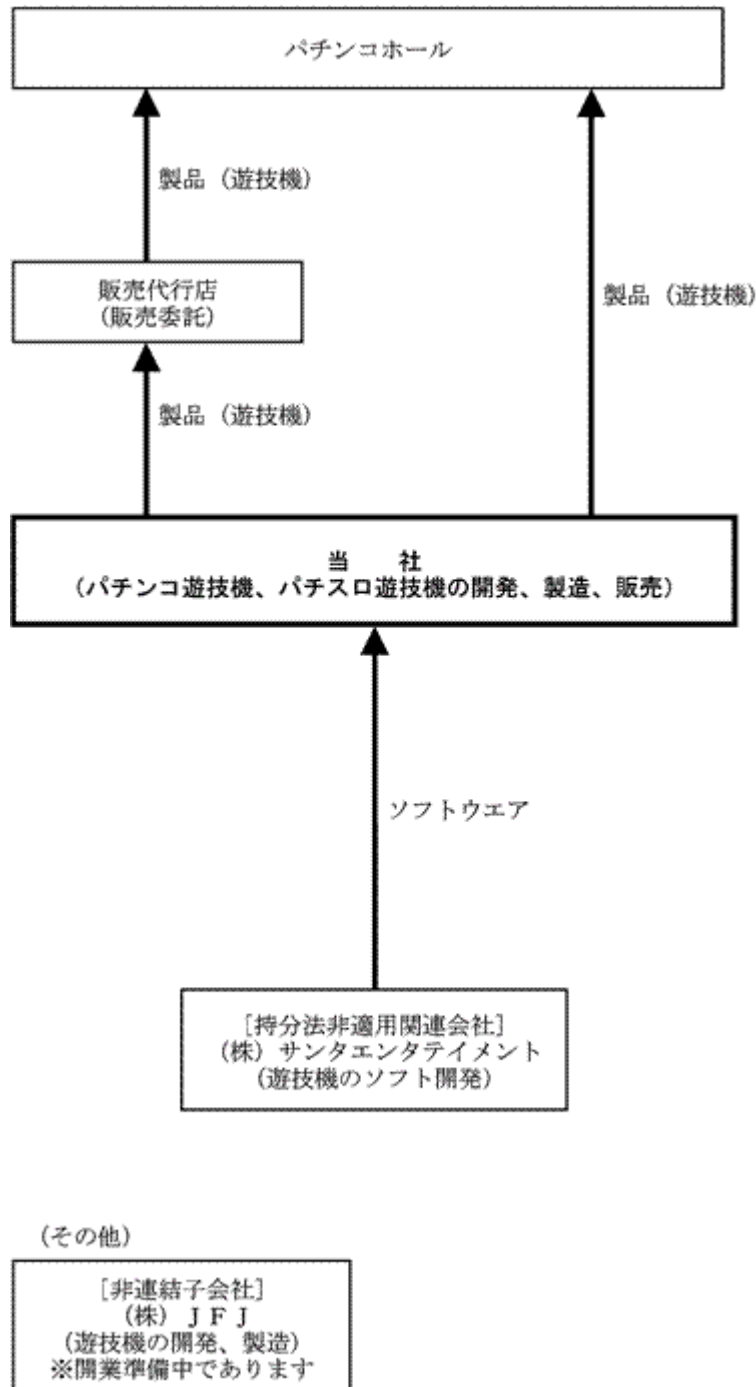
年月	主たる沿革
昭和41年10月	じゃん球遊技機の開発、製造および貸付けを目的とし、大阪府布施市（現東大阪市）に資本金100万円で株式会社藤商事を設立
昭和48年10月	アレンジボール遊技機の製造および販売を開始
昭和50年7月	名古屋市西区に名古屋工場を新設
昭和60年5月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に名古屋工場を移転
昭和62年4月	パチンコ遊技機の開発を開始
平成元年1月	当社初めてのパチンコ遊技機「スリングショット」を発売
平成11年10月	生産、開発体制の強化を目的として、愛知県一宮市に工場を新設、名古屋工場（現名古屋事業所）を移転
平成13年1月	パチスロ遊技機の開発を開始
平成13年8月	本社を大阪市中央区（現在地）に移転
平成15年4月	当社製品の製造請負会社である株式会社第一藤工業を吸収合併
平成15年9月	当社初めてのパチスロ遊技機「ツインパーニング」を発売
平成16年3月	株式会社サンタエンタテイメント（現持分法非適用関連会社）の株式取得
平成17年6月	株式会社「JF」を設立（現非連結子会社）
平成19年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所「JASDAQ（現大阪証券取引所「JASDAQ（スタンダード）」）に上場
平成25年3月	サン電子株式会社と資本・業務提携契約を締結

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社1社、関連会社1社により構成されており、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

当社の関係会社は、非連結子会社および持分法を適用していない関連会社であるため、記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
409	36.7	9.1	7,190

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
営業部門	179
開発部門	153
製造部門	37
管理部門	40
合計	409

- (注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などを背景として緩やかな回復が見られたものの、欧州の財政不安や新興国経済の成長鈍化などにより、先行き不透明な状況が続いておりました。しかしながら、昨年末からは新政権の経済政策への期待から円安・株高など、景気の先行きに明るい兆しも見えはじめております。

パチンコホール業界における平成24年12月末時点での遊技機の設置台数は、パチンコ遊技機は3,035千台（前年比2.3%減）、パチスロ遊技機は1,546千台（同4.8%増）、遊技機全体は4,582千台とほぼ前年並みとなりました（警察庁調べ）。また、パチンコホール店舗数は減少しているものの、1店舗当たりの設置台数は、前年から増加し、店舗の大型化が進んでおります。

パチンコ遊技機では、1円パチンコに代表される低貸玉営業での遊技機の設置比率が上昇するとともに、従来からの営業形態での集客や稼働は低迷しており、収益面では厳しい状況が続いております。パチンコ遊技機の販売台数は、前事業年度と同程度の水準になる見込みであり、安定稼働が見込める機種に需要が集中する傾向が続いております。

一方、パチスロ遊技機では、人気機種を中心として収益面は堅調に推移し、販売台数は3期連続で増加する見込みですが、大量導入されているのは、話題性の高い機種や人気シリーズの後継機種など、集客の維持・拡大が期待できる機種となっております。

このような状況のもと当社は、パチンコファンの皆様に長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわり、新規性や独自性の追求などによる商品力向上とともに、幅広いファン層に対応した販売ラインナップの充実に取り組まれました。

また、多様化するパチンコ・パチスロファンのニーズに対応するために、企画・開発力等の一段の向上を目指し、サン電子株式会社と資本・業務提携契約を締結いたしました。

パチンコ遊技機につきましては、著名音楽プロデューサー監修による機種やホラージャンルの定着を狙った機種など、新規タイトルとして7機種を市場投入したほか、前事業年度に発売した機種の手軽に安く遊べるタイプなどを追加発売し、販売台数の確保に努めました。

また、パチスロ遊技機につきましては、新規タイトルとして3機種を市場投入いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績につきましては、売上高469億91百万円（対前年同期比9.2%増）、営業利益62億67百万円（同14.1%減）、経常利益63億17百万円（同13.8%減）、当期純利益31億23百万円（同23.6%減）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

上半期では、新規タイトルとして「CRデビルマンレディー」シリーズ（平成24年4月発売）、「CR哭きの竜～天運～」シリーズ（平成24年5月発売）、「CR桃太郎侍 怒」シリーズ（平成24年7月発売）、「つんく プロデュースCR元祖ハロー！プロジェクト」シリーズ（平成24年9月発売）を市場投入したほか、前事業年度発売機種の手軽に安く遊べるタイプなど（CR地獄少女、CRリング 呪いの7日間、CR RAVEエンドレスバトル）を市場投入いたしました。

また、下半期では、新規タイトルとして、「CRオーメン」シリーズ（平成24年11月発売）、「CR龍玉八犬伝」シリーズ（平成24年12月発売）、「CR不思議のダンジョン 風来のシレン すずね姫とまどろみの塔」シリーズ（平成25年2月発売）を市場投入したほか、上半期発売機種の手軽に安く遊べるタイプなど（CR桃太郎侍 怒、つんく プロデュースCR元祖ハロー！プロジェクト）を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は142千台（対前年同期比4.8%増）、売上高は458億95百万円（同8.0%増）となりました。

(パチスロ遊技機)

上半期では、「パチスロ天～天和通りの快男児～」(平成24年5月発売)、「美らがっば」(平成24年7月発売)を市場投入いたしました。

また、下半期では、「ヴァン・ヘルシング～ハンティングラッシュ～」(平成25年1月発売)を市場投入いたしました。

以上の結果、販売台数は3千台(対前年同期比101.8%増)、売上高は10億96百万円(同109.3%増)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ13億8百万円減少し、274億31百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、25億54百万円(前期は105億91百万円の資金の増加)となりました。

これは主に、税引前当期純利益54億58百万円、減価償却費21億38百万円、売上債権の減少額18億30百万円などが増加の要因であり、法人税等の支払額51億28百万円、仕入債務の減少額7億70百万円、未払消費税等の減少額5億83百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、26億79百万円(前期は14億6百万円の資金の減少)となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入14億85百万円などが増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出19億11百万円、有形固定資産の取得による支出17億21百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億83百万円(前期は11億19百万円の資金の減少)となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当事業年度の生産実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	第48期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	45,901	110.0
パチスロ遊技機	1,096	209.3
合計	46,997	111.3

(注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社は、基本的に製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であることなどから、初期受注分については、見込み生産を行っております。また、総受注に占める初期受注分の割合が大半であることから、受注状況の記載は営業実態を表さないため、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当事業年度の販売実績を製品別に示すと、次のとおりであります。

製品別	第48期事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パチンコ遊技機	45,895	108.0
パチスロ遊技機	1,096	209.3
合計	46,991	109.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

新機種を選定は、パチンコホールへの厳しい経営環境を背景に、話題性が高く、集客の維持・拡大が期待できる一部の有力機種に限られ、総じて1機種当たりの販売台数は減少する傾向が続いております。

遊技機メーカーとしては、商品性の高い遊技機を提供していくことが、販売台数の増加と業績向上の鍵となります。

当社といたしましては、パチンコファンの皆様に長期間楽しんでいただける「オモシロさ」にこだわった遊技機の提供を通じて、ブランド力を構築してまいります。

当社は、「稼働本位」「流行創出」を方針に掲げており、新規性のアイデア発掘などによるモノマネではない本物志向の遊技機を追求してまいります。また、新ジャンルの確立や独自性の追求などにより、流行の先端を走る差別化された商品の実現を目指してまいります。

パチンコファンの皆様が魅力を感じる遊技機の提供を通じて、機種ごとの販売計画を着実に達成し、利益を確保できる体制作りを推進してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況および経理の状況などに関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式への投資判断は、本項および本書中の記載内容も併せて、慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成25年6月27日）現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

（1）法的規制について

当社の主力事業である遊技機事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」および関連諸法令（以下「風営法等」という）による規制を受けております。このため風営法等の改廃や新たな法令等が制定された場合、または風営法等に違反する何らかの事象が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機など（以下「遊技機」という）の製造・販売に際しては、風営法等で定める「技術上の規格」への適合について、指定試験機関による型式試験および各都道府県公安委員会による検定を受ける必要があります。このため、型式試験および検定の期間が長期間にわたる場合、または適合に至らなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（2）経営成績の変動について

市場環境の変化について

当社の主力事業である遊技機事業において、遊技機の販売先はパチンコホールなどであり、

このため、社会的・経済的環境の著しい変化によってパチンコホールの経営環境が悪化し、需要の低下など遊技機市場の縮小を招いた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

同業他社との競争について

各遊技機メーカー間の競争は激化しており、各社とも従前と比較して、短いサイクルで多数の遊技機を市場投入することにより同時期に販売される競争機種数が増加しており、全体的な傾向として1機種当たりの販売台数は減少しております。

これにより、当社製品の販売時期が同業他社の話題性の高い機種と重なった場合など競争の状況によっては、実際の販売台数が当初販売見込みから大幅に乖離し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（3）たな卸資産評価・廃棄損の発生について

当社は、基本的には製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であるため、調達に長期間を要する部材については、段階的に先行発注しております。

当社では、部材の共通化や仕入先との関係強化による調達期間短縮への取り組みなど部材在庫の削減への対策を実施しておりますが、新製品の販売が販売見込みを大幅に下回った場合、多額のたな卸資産評価・廃棄損の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（4）製品の不具合の発生について

当社は、平成17年3月期において「製品自主回収関連損失」および「たな卸資産評価損」などとして多額の特別損失を計上しております。これは、平成16年11月に販売したアレンジボール遊技機の取付け部品に不具合が生じたことにより全台を自主回収したことによるものであります。

当社は、この不具合による全台自主回収を厳粛に受け止め、研究開発体制の再構築と品質管理の徹底に取り組み、再発防止に向けて努力しております。

しかしながら、今後販売する遊技機に万一重大な不具合が発生した場合には、多額の損失の発生や信用低下により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権などについて

当社は、遊技機での特許権などの使用について、遊技機の特許権などを管理する団体等に、特許等使用料の支払をしております。また、肖像権・著作権などの知的財産権全般について、他者権利に抵触していないかどうかの調査を企画・開発段階から行っております。

しかしながら、特許等使用料の大幅な変動や、当社の認識しない知的財産権が成立した場合には、権利保有者による損害賠償等の請求などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、タレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用については、遊技機メーカー間の競合の激化などから使用許諾料が高額化する傾向にあります。他の遊技機メーカーとの競合などにより、使用許諾料が高騰した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社では、会員制ホームページを運営しており、多数の個人情報を有しております。個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いについては、徹底した管理を行っておりますが、万一これら個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害等の発生について

生産活動について

当社の製品は、名古屋事業所の1ヶ所で製造しております。このため、地震、火災、風水害などによる大規模災害などにより、製造ラインに著しい損傷などが発生した場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

部材の調達について

当社製品に使用する部材のうち、調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあります。

これらの部材について、大規模災害をはじめとする何らかの理由により、供給遅延などが生じた場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」の企業理念のもと、当社のものづくりの方向性を示すコーポレートスローガン「ヒト味違う“オモシロ”さ！」を基本姿勢とした研究開発活動を、経営の最重要課題の一つと位置づけ、これまでの「新規性」を重視した機種開発に加え、プレーヤー・ホール・当社の三者相互コミュニケーション、“想い”の実現を見据えた研究開発活動を行っております。

当事業年度末における研究開発体制は、153名のスタッフからなっており、研究開発費の総額は71億46百万円となっております。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、上半期では、「CRデビルマンレディー」シリーズ、「CR哭きの竜～天運～」シリーズ、「CR桃太郎侍 怒」シリーズ、「つんく プロデュースCR元祖ハロー！プロジェクト」シリーズを市場投入し、下半期では、「CRオーメン」シリーズ、「CR龍玉八犬伝」シリーズ、「CR不思議のダンジョン 風来のシレン すずね姫とまどろみの塔」シリーズを市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、63億44百万円となっております。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機では、「パチスロ天～天和通りの快男児～」、「美らがっば」、「ヴァン・ヘルシング～ハンティン グラッシュ～」を市場投入いたしました。

なお、当事業年度における研究開発費の総額は、8億1百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項の記載は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額について、仮定の適切性、情報の適切性および金額の妥当性に留意しながら会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

売上高

売上高については、前事業年度の430億27百万円から39億64百万円増加し、469億91百万円（対前期比9.2%増）となりました。

当事業年度の製品別売上高は、パチンコ遊技機において458億95百万円（同8.0%増）、パチスロ遊技機において10億96百万円（同109.3%増）であります。

なお、各製品別の増減要因は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
CRリング 呪いの7日間	42千台	CR哭きの竜～天運～	24千台
CRゲゲゲの鬼太郎 妖怪頂上決戦	26千台	つんく プロデュースCR元祖ハロー！プロジェクト	24千台
他4機種	58千台	他5機種	51千台
その他	7千台	その他	42千台
計	135千台	計	142千台

パチンコ遊技機は、多様化するファンのニーズにマッチした「ヒト味違う」多種多様なジャンルの遊技機を新たに7機種市場投入し、販売台数は142千台（対前期比4.8%増）となりました。

(パチスロ遊技機)

《機種別販売台数》

前事業年度		当事業年度	
マジカルスロット魔法少女隊アルス	1千台	ヴァン・ヘルシング～ハンティングラッシュ～	2千台
		パチスロ天～天和通りの快男児～	1千台
		美らがっば	0千台
計	1千台	計	3千台

パチスロ遊技機につきましては、新規タイトルとして3機種を市場投入し、販売台数は3千台（対前期比101.8%増）となりました。

売上原価

売上原価については、前事業年度の220億36百万円から33億68百万円増加し、254億05百万円（同15.3%増）となりました。

また、売上原価率は、前事業年度の51.2%から2.9ポイント上昇し54.1%となりました。
これは、主としてたな卸資産廃棄損の増加などによるものであります。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については、前事業年度の136億95百万円から16億24百万円増加し、153億19百万円（同11.9%増）となりました。

これは、主として研究開発費の増加9億57百万円（同15.5%増）、見本品費の増加3億17百万円（同214.0%増）、広告宣伝費の増加2億68百万円（同53.1%増）などによるものであります。

なお、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、前事業年度の31.8%から0.8ポイント上昇し、32.6%となりました。

営業利益

営業利益については、売上高は増加しましたが、売上原価、販売費及び一般管理費の増加などの要因により、前事業年度の72億95百万円から10億27百万円減少し、62億67百万円（同14.1%減）となりました。

また、営業利益率は、前事業年度の17.0%から3.7ポイント低下し、13.3%となりました。

営業外収益、費用

営業外収益については、受取配当金や受取ロイヤリティーなどにより1億32百万円となりました。

営業外費用については、シンジケートローン手数料や貸倒引当金繰入額などにより82百万円となりました。

経常利益

経常利益については、前事業年度の73億28百万円から10億11百万円減少し、63億17百万円（同13.8%減）となりました。

また、経常利益率は、前事業年度の17.0%から3.6ポイント低下し13.4%となりました。

特別利益、特別損失

特別利益については、固定資産売却益の計上により0百万円となりました。

特別損失については、減損損失や固定資産除却損の計上などにより8億59百万円となりました。

税金費用

法人税、住民税及び事業税27億62百万円、法人税等調整額4億27百万円の計上により、23億34百万円となりました。

当期純利益

上記 から の要因により、当事業年度においては、31億23百万円の当期純利益となりました。

(3) 財政状態の分析

当社の機種ごとの販売は非常に短期間であります。このため、機種の販売時期が期末前後となり売上・仕入などが当該期間に集中した場合には、売上債権、たな卸資産、仕入債務残高の計上が大きくなります。

また、期末前後に販売が少なく当該期間の売上・仕入などが減少した場合には、当該残高の計上が少なくなります。

したがって、売上債権、たな卸資産および仕入債務残高の増減の主な要因はこのことによります。

資産

流動資産については、前事業年度の445億34百万円から27億75百万円減少し、417億59百万円となりました。これは、前渡金の増加7億60百万円、受取手形の減少12億67百万円、現金及び預金の減少10億58百万円、有価証券の減少8億円、売掛金の減少5億62百万円などによるものであります。

固定資産については、前事業年度の124億23百万円から4億83百万円増加し、129億7百万円となりました。これは、投資有価証券の増加12億74百万円、土地の減少5億46百万円、長期前払費用の減少2億90百万円などによるものであります。

負債

流動負債については、前事業年度の117億7百万円から44億36百万円減少し、72億71百万円となりました。これは、未払法人税等の減少24億9百万円、買掛金の減少8億66百万円、未払消費税等の減少5億83百万円などによるものであります。

固定負債については、前事業年度の14億53百万円から1億62百万円増加し、16億15百万円となりました。

純資産

純資産については、前事業年度の純資産合計437億97百万円から19億82百万円増加し、457億79百万円となりました。これは、利益剰余金の増加によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ13億8百万円減少し、274億31百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、25億54百万円（前期は105億91百万円の資金の増加）となりました。

これは主に、税引前当期純利益54億58百万円、減価償却費21億38百万円、売上債権の減少額18億30百万円などが増加の要因であり、法人税等の支払額51億28百万円、仕入債務の減少額7億70百万円、未払消費税等の減少額5億83百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、26億79百万円（前期は14億6百万円の資金の減少）となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入14億85百万円などが増加の要因であり、投資有価証券の取得による支出19億11百万円、有形固定資産の取得による支出17億21百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、11億83百万円（前期は11億19百万円の資金の減少）となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

(5) 資金需要及び財務政策

当社の資金需要について、運転資金、設備投資資金ともに、原則として自己資金で賄うことを基本としております。

運転資金需要の主なものは、原材料の仕入、納税による支払などであります。設備投資資金需要の主なものは、機械及び装置、新規金型の取得などであります。これらは、生産性の向上などを目的としており、今後も発生する可能性があります。

なお、販売計画、生産計画、設備投資計画をもとに資金需要に対応すべく資金計画を作成し、管理しております。

(6) 戦略的観点からの現状と今後の見通し

経営環境は、政府の経済政策により景気回復への期待感が高まり、消費マインドは改善しつつありますが、消費者のレジャーに対する支出の増加は限定的となることが予想されます。

パチンコホール業界におきましては、パチンコ参加人口の減少や従来からの営業形態での集客や稼働の低迷により、遊技機の購入につきましても、慎重な姿勢が継続され、安定稼働が見込める機種に需要が集中することが想定されます。

次期につきましては、パチンコ遊技機では、本年5月上旬から「CRゲゲゲの鬼太郎 地獄からの使者」の納品を開始しております。今後の発売予定機種につきましても、パチンコホールやパチンコファンのニーズを捉えた商品性の高い新機種を効果的なタイミングで市場投入することにより、販売台数の確保に努めてまいります。

また、パチンコ・パチスロ遊技機ともに、より一層の稼働向上に向け、商品力を強化するために、積極的な研究開発投資を行ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、16億97百万円となりました。
パチンコ遊技機では、新規金型の取得9億2百万円などを実施いたしました。
パチスロ遊技機では、新規金型の取得2億75百万円などを実施いたしました。
また、東京開発事業所の移転に伴う設備の新設3億8百万円などを実施いたしました。
なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	277	9	487 (677.07)	69	843	52
名古屋事業所 (愛知県一宮市)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の生産設備および開発設備	748	245	1,269 (12,514.56)	752	3,016	152
東京開発事業所 (東京都千代田区)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発設備	317	3	- (-)	93	414	48
東京支店 (東京都台東区)	遊技機事業	販売設備	337	-	540 (269.41)	8	887	13
大阪支店 (大阪市浪速区)	遊技機事業	販売設備	91	-	124 (305.72)	8	224	14
その他	遊技機事業	販売設備他	260	22	809 (5,992.21)	47	1,140	130

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社には駐車場用地などとして第三者に貸与している土地287百万円(344.55㎡)を含んでおります。またその他には、駐車場用地などとして第三者に貸与している土地68百万円(360.15㎡)があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
名古屋 事業所	愛知県 一宮市	遊技機事業	金型	2,415	-	自己資金	平成 25.4	平成 26.3	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000
計	800,000

(注)平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、株式の分割(1株につき100株の割合)に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は800,000株から79,200,000株増加し、80,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	254,955	254,955	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	254,955	254,955	-	-

(注)平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年3月13日 (注)	3,119	254,955	263	3,281	263	3,228

(注)有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 180,000円

引受価額 169,200円

資本組入額 84,600円

払込金総額 527百万円

割当先 大和証券エスエムピーシー株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	14	130	73	18	6,366	6,608	
所有株式数(株)		3,277	2,037	3,283	10,669	453	235,236	254,955	
所有株式数の割合(%)		1.29	0.80	1.29	4.18	0.18	92.27	100.00	

(注) 自己株式6,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	95,560	37.48
松元 正夫	兵庫県芦屋市	65,626	25.74
釣谷 香揚子	大阪市天王寺区	18,780	7.37
吉田 嘉明	千葉県浦安市	4,973	1.95
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	2,819	1.11
松元 恵子	大阪市天王寺区	2,600	1.02
伊藤 滋	埼玉県上尾市	1,800	0.71
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	BAHNHOFSTRASSE 45,8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,300	0.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,108	0.43
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	1,000	0.39
計	-	195,566	76.71

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、自己株式が6,000株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 248,955	248,955	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	254,955	-	-
総株主の議決権	-	248,955	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目1番4号	6,000	-	6,000	2.35
計	-	6,000	-	6,000	2.35

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	6,000	-	6,000	-

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題と位置づけております。このため、配当金につきましては継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向等を総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、継続的な成長力・競争力強化を図るための研究開発投資および設備投資など、有効に活用していく所存であります。

以上の方針に基づき、第48期事業年度の1株当たり配当金につきましては、普通配当5,000円（うち中間配当2,500円）の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成24年10月30日 取締役会決議	622	2,500
平成25年6月26日 定時株主総会決議	622	2,500

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高（円）	110,100	126,400	93,600	99,400	124,500
最低（円）	67,900	82,000	61,200	69,900	87,500

（注）最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高（円）	105,000	99,300	100,300	108,200	109,500	124,500
最低（円）	97,100	93,700	96,300	98,400	99,900	109,500

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		松元 邦夫	昭和27年12月6日生	昭和50年3月 当社入社 専務取締役 平成5年12月 専務取締役辞任 平成9年5月 専務取締役 平成12年3月 代表取締役社長(現任)	(注)3	95,560
取締役副社長 (代表取締役)		松元 正夫	昭和33年2月1日生	昭和51年4月 当社入社 昭和55年6月 常務取締役 平成5年12月 常務取締役辞任 平成9年5月 常務取締役 平成16年6月 専務取締役 平成17年6月 取締役副社長 平成24年4月 代表取締役副社長(現任)	(注)3	65,626
専務取締役 (代表取締役)	管理本部 担当	井上 孝司	昭和25年2月17日生	昭和45年4月 東芝コンポーネンツ(株)入社 昭和47年7月 当社入社 昭和52年4月 名古屋工場長 平成5年12月 取締役名古屋工場長 平成16年6月 常務取締役開発製造本部長 平成17年6月 常務取締役 平成18年3月 専務取締役 平成18年6月 (株)サンタエンタテイメント監査役 (現任) 平成19年6月 専務取締役経営企画室・企画部担当 平成21年6月 専務取締役品質保証部担当 平成22年6月 専務取締役管理本部担当 平成24年4月 代表取締役専務管理本部担当 (現任)	(注)3	290
常務取締役	品質保証部 担当	辻田 隆	昭和29年12月23日生	昭和54年4月 当社入社 平成8年1月 開発部長 平成15年7月 開発本部副本部長 平成16年4月 開発製造本部副本部長 平成16年6月 取締役日本遊技機工業組合担当 平成17年6月 取締役開発製造本部長 平成19年9月 (株)J F J代表取締役社長(現任) 平成21年6月 取締役開発本部長 平成22年6月 常務取締役品質保証部担当(現任)	(注)3	140
取締役	製造本部長	羽山 敏隆	昭和30年9月25日生	平成7年4月 当社入社 平成15年7月 営業本部営業戦略室長 平成16年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員製造本部長 平成22年6月 取締役製造本部長(現任)	(注)3	79
取締役	知的財産部 担当	米田 勝己	昭和33年10月27日生	昭和60年1月 当社入社 平成15年7月 営業本部営業企画室長 平成17年7月 営業本部営業管理部長 平成18年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員企画本部長 平成22年6月 取締役開発本部長 平成25年4月 取締役知的財産部担当(現任)	(注)3	23
取締役	営業本部長	渡辺 勝治	昭和31年1月12日生	昭和61年4月 当社入社 平成15年9月 営業本部回胴事業室長 平成16年6月 執行役員営業本部副本部長 平成21年6月 執行役員開発本部副本部長 平成22年6月 取締役営業本部担当 平成25年4月 取締役営業本部長(現任)	(注)3	78
取締役		坪本 浩一郎	昭和22年5月24日生	昭和48年10月 プライスウォーターハウス会計事務所 所入所 昭和51年11月 公認会計士登録 昭和57年8月 坪本公認会計士事務所開設(現任) 平成16年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		川添 嗣夫	昭和24年6月16日生	昭和52年12月 中小企業診断士登録 昭和59年12月 税理士登録 昭和62年4月 川添税理士・企業診断士事務所開設 (現任) 昭和63年4月 (有)ビジネスサポート代表取締役 平成16年6月 当社監査役 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	20
常勤監査役		川西 耕司	昭和24年2月4日生	昭和47年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成14年1月 同行南船場支店長 平成15年9月 みずほスタッフ(株)上席執行役員関西 支社長 平成21年6月 同社退社 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
常勤監査役		水嶋 延和	昭和32年2月13日生	昭和54年4月 (株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 平成17年7月 (株)みずほ銀行住吉支店長 平成20年4月 みずほ不動産調査サービス(株)執行役 員大阪支店長 平成25年6月 同社退社 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		堀 弘二	昭和8年6月16日生	昭和37年4月 弁護士登録 昭和59年7月 堀弁護士事務所(現堀・浦野法律事 務所)開設(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任) 平成20年2月 (株)ハーブス代表取締役	(注)4	20
監査役		川島 育也	昭和22年5月22日生	昭和54年11月 陽光監査法人(現新日本有限責任監 査法人)入所 昭和56年4月 公認会計士登録 昭和59年6月 税理士登録 昭和59年6月 川島税理士事務所(現税理士法人川 島総合事務所)開設(現任) 平成2年7月 陽光監査法人(現新日本有限責任監 査法人)代表社員 平成16年11月 プレイクスルー・サポート(株)設立 代表取締役(現任) 平成21年7月 公認会計士川島育也事務所開設(現 任) 平成23年12月 (株)あきんどシロー監査役(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						161,856

- (注) 1. 取締役坪本浩一郎、同川添嗣夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役川西耕司、同水嶋延和、同堀 弘二、同川島育也の4名は、社外監査役であります。
3. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成25年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 執行役員の状況

取締役羽山敏隆、同米田勝己および同渡辺勝治は、上席執行役員を兼務しております。

なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。

執行役員	當仲信秀	管理本部長
執行役員	今山武成	開発本部長
執行役員	松下智人	開発本部副本部長
執行役員	上垣内崇夫	管理本部副本部長
執行役員	市川雅和	開発本部副本部長
執行役員	西尾英二	経営企画室長

7. 取締役副社長松元正夫は、取締役社長松元邦夫の実弟であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要

・企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、取締役9名（うち2名は社外取締役）、監査役4名（全員が社外監査役）で構成されております。

<取締役会>

取締役会は、原則月2回開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行っており、必要に応じ臨時取締役会が随時開催できる体制を整えております。

また、効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役3名を含む9名で構成され、取締役会に同席し、取締役会での意思決定に従い迅速な業務執行につなげる体制を採っております。

<監査役会>

監査役会は、原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実を図っております。

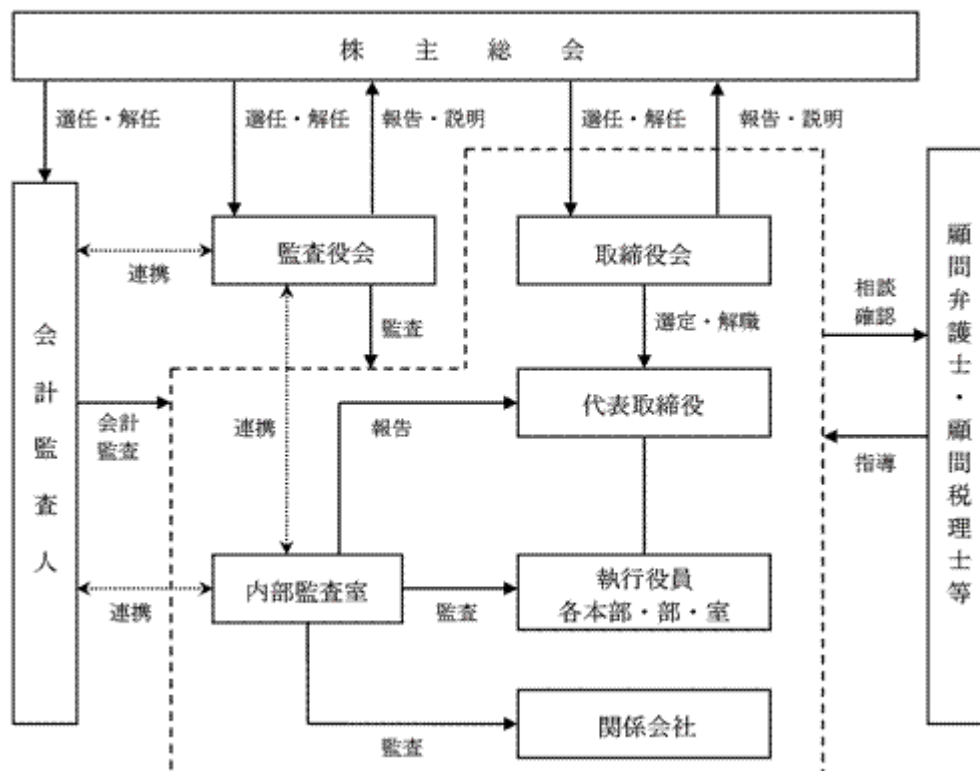
<会計監査>

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

<内部監査>

内部監査は、内部監査室が全部署および関係会社を対象に監査を行っております。

（コーポレート・ガバナンスの体系図）



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」を追求し、継続的な企業価値の向上を達成するためには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、経営の効率性および企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、執行役員制度を導入しております。

また、当社では、経営の透明性を高めるため、専門性および独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任することで、監視・監督機能の強化を図っております。同時に、監査役会、会計監査および内部監査との連携を密にすることで、チェック機能をさらに強めております。

これらにより、効率性および透明性を高めた経営が実現できると判断し、現体制を採用しております。

・内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は法令遵守および倫理尊重（以下コンプライアンス）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であるということ認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役職員がこれを遵守することを求める。
コンプライアンスに関する総括責任者を管理本部長とし、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じ、すべての業務が法令、定款および社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的なものであるかどうか、また会社の制度・組織・諸規定が適正かつ妥当であるかを調査・検証するものとし、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。
取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する総括責任者を管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、総務部が全社的なリスクを統括管理する。
監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。
取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。
- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な関係会社について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。なお、監査役を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に報告する。
監査役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
- (8) 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は、監査役監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査役監査を実現するための環境整備を行う。
代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、当社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため緊密な連携を図る。
内部監査部門である内部監査室ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社およびその子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。

当社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。

また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

内部監査は、内部監査室（2名）が全部署および関係会社を対象に監査を行っており、監査結果については、随時関係取締役および監査役に報告しております。また、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導などを行うとともに、改善の進捗状況についても随時報告しております。

監査役監査は、常勤監査役が中心となり、取締役会に出席し取締役の職務執行について監査を行うほか、社内の重要な会議にも適宜出席し、経営全般にわたり監視機能を強化しております。監査役会は原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実を図っております。

なお、常勤監査役川西耕司氏および同水嶋延和氏は金融機関での長年の業務経験があり、また、監査役川島育也氏は公認会計士であり、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

会計監査には、監査役および内部監査室が随時同席し、必要な情報交換ならびに意見交換を行い、効率的な監査を実施しております。

また、原則年2回開催する監査役ミーティングにおいて、監査の概要および結果について監査法人から報告を受け、当該報告について意見交換を行っております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

社外取締役坪本浩一郎および同川添嗣夫の両氏は、当社株式をそれぞれ20株保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役川西耕司および同水嶋延和の両氏は、当社の主要な取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者ですが、同行を退職後、当社と取引の無い会社に相当期間在籍しており、当該取引銀行の影響を受ける立場にありません。当社は、複数の銀行と取引を行っておりますが、いずれの銀行からも借入金等を有しておらず、一般の株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しており、社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

また、社外監査役堀 弘二および同川島育也の両氏は、堀 弘二氏が当社株式を20株保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

当社は、社外取締役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた意見をいただくとともに、取締役会における意思決定に参加することで、経営の透明性を図ることを目的としております。

また、社外監査役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた立場から監査を行い、経営監視機能の強化を図ることを目的としております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、当社として特段の定めはありませんが、(株)大阪証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、同基準を満たしており、十分な独立性を有するものと判断しております。また、社外監査役川西耕司、同水嶋延和および同川島育也の3氏を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

なお、当社では監査役会の監査報告および内部監査室の監査報告を年2回社外取締役および社外監査役が出席する取締役会で報告しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	555	405	150	7
監査役 (社外監査役を除く。)	1	1	-	1
社外役員	36	36	-	5

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額600百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第41回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。
3. 当社は、平成20年6月26日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止しております。

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	賞与	
松元 邦夫	取締役	提出会社	202	50	252
松元 正夫	取締役	提出会社	112	30	142

ハ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

a．取締役の報酬

(a) 基本報酬

取締役の基本報酬は、賞与との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、それぞれの取締役の職務と責任および実績に応じて、取締役会で決定することとしております。

(b) 賞与

取締役の賞与は、基本報酬との報酬総額が、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で支給することとし、当該事業年度の業績に応じた支給総額を算定し、株主総会の決議事項としております。

また、個別の支給額は、取締役会で決定することとしております。

なお、社外取締役につきましては、経営に対する独立性を維持していただくため、賞与は支給しておりません。

b．監査役の報酬

(a) 基本報酬

監査役の基本報酬は、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することとしております。

(b) 賞与

監査役の賞与は、その職務の内容から支給しておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
19銘柄 1,308百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	463,000	673	業界関連銘柄として保有
(株)北國銀行	100,000	31	良好な取引関係の維持
ダイコク電機(株)	25,000	29	業界関連銘柄として保有
セガサミーホールディングス(株)	7,360	12	業界関連銘柄として保有
サン電子(株)	20,000	8	業界関連銘柄として保有
(株)SANKYO	2,000	8	業界関連銘柄として保有
第一生命保険(株)	56	6	良好な取引関係の維持
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	3	業界関連銘柄として保有
(株)平和	2,000	3	業界関連銘柄として保有
コナミ(株)	208	0	業界関連銘柄として保有

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	463,000	706	業界関連銘柄として保有
サン電子(株)	470,000	356	良好な取引関係の維持
ダイコク電機(株)	25,000	63	業界関連銘柄として保有
(株)北國銀行	100,000	39	良好な取引関係の維持
セガサミーホールディングス(株)	7,360	14	業界関連銘柄として保有
(株)SANKYO	2,000	8	業界関連銘柄として保有
第一生命保険(株)	56	7	良好な取引関係の維持
(株)平和	2,000	3	業界関連銘柄として保有
(株)ユニバーサルエンターテインメント	2,000	3	業界関連銘柄として保有
コナミ(株)	208	0	業界関連銘柄として保有
グローリー(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)マースエンジニアリング	100	0	業界関連銘柄として保有
(株)デジタルハーツ	200	0	業界関連銘柄として保有
フィールズ(株)	100	0	業界関連銘柄として保有
ゲンダイエージェンシー(株)	200	0	業界関連銘柄として保有
(株)オーイズミ	100	0	業界関連銘柄として保有

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

監査業務を執行した公認会計士の氏名等および監査業務に係る補助者の構成

・業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	山本 操司	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	笹山 直孝	

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成 公認会計士4名 その他5名

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得要件

当社の自己の株式の取得要件は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
29	-	29	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.0 %
売上高基準	0.0 %
利益基準	0.0 %
利益剰余金基準	0.0 %

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,740	27,682
受取手形	³ 2,509	³ 1,242
売掛金	3,191	2,628
有価証券	1,492	691
商品及び製品	27	5
原材料及び貯蔵品	3,225	3,053
前渡金	⁴ 3,381	⁴ 4,141
前払費用	97	77
繰延税金資産	1,830	2,200
その他	47	39
貸倒引当金	8	4
流動資産合計	44,534	41,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,645	3,702
減価償却累計額	1,569	1,706
建物(純額)	2,076	1,995
構築物	122	124
減価償却累計額	80	86
構築物(純額)	41	37
機械及び装置	2,172	2,167
減価償却累計額	1,765	1,894
機械及び装置(純額)	406	273
車両運搬具	32	31
減価償却累計額	29	23
車両運搬具(純額)	3	8
工具、器具及び備品	7,503	7,942
減価償却累計額	6,548	6,961
工具、器具及び備品(純額)	955	980
土地	3,778	3,231
建設仮勘定	8	8
有形固定資産合計	7,270	6,536
無形固定資産		
ソフトウェア	133	144
その他	46	46
無形固定資産合計	179	190

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,472	3,746
関係会社株式	4	4
出資金	22	22
関係会社長期貸付金	260	285
破産更生債権等	20	80
長期前払費用	1,950	1,660
繰延税金資産	285	320
その他	236	425
貸倒引当金	279	365
投資その他の資産合計	4,973	6,180
固定資産合計	12,423	12,907
資産合計	56,958	54,666
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,344	4,478
未払金	1,348	846
未払費用	172	177
未払法人税等	3,482	1,072
未払消費税等	589	6
前受金	1	6
預り金	103	83
賞与引当金	480	447
役員賞与引当金	180	150
その他	3	1
流動負債合計	11,707	7,271
固定負債		
退職給付引当金	768	788
長期未払金	650	646
資産除去債務	32	178
その他	2	2
固定負債合計	1,453	1,615
負債合計	13,160	8,887

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金	3,228	3,228
その他資本剰余金	30	30
資本剰余金合計	3,258	3,258
利益剰余金		
利益準備金	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	30,000	30,000
繰越利益剰余金	7,609	9,550
利益剰余金合計	37,630	39,571
自己株式	486	486
株主資本合計	43,683	45,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	114	155
評価・換算差額等合計	114	155
純資産合計	43,797	45,779
負債純資産合計	56,958	54,666

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	43,027	46,991
売上原価		
製品期首たな卸高	430	3
当期製品製造原価	19,985	23,314
特許権使用料	1,624	2,093
合計	22,039	25,410
製品期末たな卸高	3	5
製品売上原価	22,036	25,405
売上総利益	20,990	21,586
販売費及び一般管理費	1,2 13,695	1,2 15,319
営業利益	7,295	6,267
営業外収益		
受取利息	2	2
有価証券利息	11	17
受取配当金	19	34
受取賃貸料	16	18
利用分量配当金	7	10
受取ロイヤリティー	16	18
還付加算金	35	-
移転補償金	-	14
その他	20	16
営業外収益合計	130	132
営業外費用		
賃貸収入原価	13	4
貸倒引当金繰入額	3 25	3 25
シンジケートローン手数料	44	45
その他	14	8
営業外費用合計	97	82
経常利益	7,328	6,317
特別利益		
固定資産売却益	4 182	4 0
特別利益合計	182	0
特別損失		
固定資産除却損	5 29	5 8
固定資産売却損	6 0	6 0
減損損失	-	7 850
投資有価証券評価損	55	-
特別損失合計	85	859
税引前当期純利益	7,425	5,458
法人税、住民税及び事業税	3,420	2,762
法人税等調整額	81	427
法人税等合計	3,338	2,334
当期純利益	4,087	3,123

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	2		18,587	92.1	21,085	88.8
労務費			452	2.3	512	2.2
経費			1,133	5.6	2,141	9.0
当期総製造費用	3		20,173	100.0	23,739	100.0
他勘定振替高			188		425	
当期製品製造原価			19,985		23,314	

(注)

前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 684百万円</p> <p>たな卸資産廃棄損 147百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 188百万円</p>	<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 590百万円</p> <p>たな卸資産廃棄損 1,208百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 425百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,281	3,281
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,228	3,228
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,228	3,228
その他資本剰余金		
当期首残高	30	30
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30	30
資本剰余金合計		
当期首残高	3,258	3,258
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,258	3,258
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	14	14
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	6	6
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6	6
別途積立金		
当期首残高	30,000	30,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,000	30,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,642	7,609
当期変動額		
剰余金の配当	1,120	1,182
当期純利益	4,087	3,123
当期変動額合計	2,967	1,940
当期末残高	7,609	9,550

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	34,663	37,630
当期変動額		
剰余金の配当	1,120	1,182
当期純利益	4,087	3,123
当期変動額合計	2,967	1,940
当期末残高	37,630	39,571
自己株式		
当期首残高	486	486
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	486	486
株主資本合計		
当期首残高	40,716	43,683
当期変動額		
剰余金の配当	1,120	1,182
当期純利益	4,087	3,123
当期変動額合計	2,967	1,940
当期末残高	43,683	45,624
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5	114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	41
当期変動額合計	119	41
当期末残高	114	155
評価・換算差額等合計		
当期首残高	5	114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	41
当期変動額合計	119	41
当期末残高	114	155
純資産合計		
当期首残高	40,710	43,797
当期変動額		
剰余金の配当	1,120	1,182
当期純利益	4,087	3,123
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	41
当期変動額合計	3,086	1,982
当期末残高	43,797	45,779

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	7,425	5,458
減価償却費	2,213	2,138
減損損失	-	850
貸倒引当金の増減額（ は減少）	29	81
賞与引当金の増減額（ は減少）	243	32
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	180	30
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16	20
受取利息及び受取配当金	33	54
投資有価証券評価損益（ は益）	55	-
固定資産売却損益（ は益）	182	0
固定資産除却損	29	8
売上債権の増減額（ は増加）	3,440	1,830
たな卸資産の増減額（ は増加）	1,645	193
前渡金の増減額（ は増加）	416	760
未収消費税等の増減額（ は増加）	337	-
長期前払費用の増減額（ は増加）	54	317
仕入債務の増減額（ は減少）	474	770
未払金の増減額（ は減少）	128	383
未払消費税等の増減額（ は減少）	589	583
その他	208	35
小計	9,451	7,613
利息及び配当金の受取額	47	69
法人税等の支払額	7	5,128
法人税等の還付額	1,099	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,591	2,554
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	250
有価証券の取得による支出	801	-
有価証券の償還による収入	2,505	1,485
有形固定資産の取得による支出	1,423	1,721
有形固定資産の売却による収入	752	0
無形固定資産の取得による支出	64	66
投資有価証券の取得による支出	2,331	1,911
投資その他の資産の取得による支出	286	500
投資その他の資産の回収による収入	244	286
その他	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,406	2,679
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,119	1,183
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,119	1,183
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,065	1,308
現金及び現金同等物の期首残高	20,674	28,740
現金及び現金同等物の期末残高	28,740	27,431

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13年～47年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務はその発生事業年度で一括費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

2. 適用予定日

平成26年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

3. 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前渡金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた207百万円は、「前渡金の増減額」416百万円、「その他」208百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
取引先 19社	25百万円	取引先 41社 38百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	444百万円	425百万円

4 関係会社項目

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
前渡金	460百万円	1,056百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
販売手数料	1,669百万円	1,830百万円
広告宣伝費	506	775
給与手当	1,077	1,053
賞与引当金繰入額	306	266
役員賞与引当金繰入額	180	150
退職給付費用	60	59
減価償却費	622	543
研究開発費	6,188	7,146
貸倒引当金繰入額	22	57

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	6,188百万円	7,146百万円

3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
貸倒引当金繰入額	25百万円	25百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
機械及び装置	0百万円	-百万円
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	-
土地	181	-
計	182	0

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	15百万円	- 百万円
機械及び装置	-	1
工具、器具及び備品	12	6
建設仮勘定	1	-
計	29	8

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円
計	0百万円	0百万円

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類
東京都千代田区	遊技機事業	建物および土地

当社は、資産グループを遊技機事業、賃貸物件資産および遊休資産としております。

遊技機事業にて使用していた東京開発事業所について、事業所の移転に伴い明確な使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失850百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物303百万円、土地546百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づく正味売却価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	254,955	-	-	254,955
合計	254,955	-	-	254,955
自己株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	560	2,250	平成23年9月30日	平成23年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	560	利益剰余金	2,250	平成24年3月31日	平成24年6月27日

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	254,955	-	-	254,955
合計	254,955	-	-	254,955
自己株式				
普通株式	6,000	-	-	6,000
合計	6,000	-	-	6,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	560	2,250	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	622	2,500	平成24年9月30日	平成24年12月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	622	利益剰余金	2,500	平成25年3月31日	平成25年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	28,740百万円	27,682百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 百万円	250百万円
現金及び現金同等物	28,740	27,431

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	45	241
1年超	576	843
合計	622	1,085

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取締役会に報告されております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

関係会社長期貸付金は、関係会社の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の関係会社管理規定に従い、業績評価などを実施し適切に管理しております。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち19%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	28,740	28,740	-
(2) 受取手形	2,509	2,509	-
(3) 売掛金	3,191	3,191	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,092	3,090	1
其他有価証券	777	777	-
(5) 関係会社長期貸付金	260		
貸倒引当金()	260		
	-	-	-
資産計	38,312	38,310	1
(1) 買掛金	5,344	5,344	-
(2) 未払金	1,348	1,348	-
(3) 未払法人税等	3,482	3,482	-
負債計	10,175	10,175	-

関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	27,682	27,682	-
(2) 受取手形	1,242	1,242	-
(3) 売掛金	2,628	2,628	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	3,129	3,123	5
其他有価証券	1,203	1,203	-
(5) 関係会社長期貸付金	285		
貸倒引当金（ ）	285		
	-	-	-
資産計	35,886	35,880	5
(1) 買掛金	4,478	4,478	-
(2) 未払金	846	846	-
(3) 未払法人税等	1,072	1,072	-
負債計	6,398	6,398	-

関係会社長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価については、現時点において将来キャッシュ・フローの見積りが困難なため、時価を零としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
非上場株式	98	108

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券および投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	28,101	-	-	-
受取手形	2,509	-	-	-
売掛金	3,191	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	200	300	-	-
（2）社債	1,285	1,290	-	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
合計	35,287	1,590	-	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	27,369	-	-	-
受取手形	1,210	31	-	-
売掛金	2,628	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
（1）国債・地方債等	100	200	-	-
（2）社債	590	1,600	600	-
関係会社長期貸付金	-	-	-	-
合計	31,899	1,831	600	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	200	0
	(2) 社債	981	982	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,181	1,182	1
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	301	301	0
	(2) 社債	1,609	1,606	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,911	1,908	3
合計		3,092	3,090	1

当事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	(1) 国債・地方債等	200	200	0
	(2) 社債	1,606	1,608	2
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,806	1,809	2
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	(1) 国債・地方債等	100	100	0
	(2) 社債	1,222	1,214	8
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,323	1,314	8
合計		3,129	3,123	5

2. 子会社株式および関連会社株式

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式4百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式4百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	731	534	196
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	731	534	196
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	45	67	21
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	45	67	21
合計		777	602	175

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 94百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	800	535	265
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	800	535	265
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	403	430	27
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	403	430	27
合計		1,203	965	238

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 104百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

5. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について55百万円（その他有価証券の非上場株式55百万円）減損処理を行っております。

当事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。なお、平成22年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(百万円)	1,123	1,225
年金資産(百万円)	377	470
未積立退職給付債務(+) (百万円)	746	755
未認識数理計算上の差異 (百万円)	22	33
貸借対照表計上額純額 (+)(百万円)	768	788
退職給付引当金 (百万円)	768	788

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
勤務費用(百万円)	105	107
利息費用(百万円)	20	22
期待運用収益(費用の減額) (百万円)	6	7
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	25	22
退職給付費用 (+ + +)(百万円)	94	100

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	2.0 %	2.0 %
期待運用収益率	2.0 %	2.0 %
数理計算上の差異の処理年数	1年	1年
	(発生時の翌事業年度に一括処理)	(発生時の翌事業年度に一括処理)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	236百万円	104百万円
たな卸資産評価損	39	419
賞与引当金	179	167
貸倒引当金	100	128
長期前払費用償却	239	152
研究開発費	1,121	1,434
減損損失	19	312
退職給付引当金	268	275
長期末払金	226	225
その他	142	180
小計	2,573	3,400
評価性引当額	391	744
合計	2,181	2,655
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	61	83
その他	4	51
合計	65	134
繰延税金資産の純額	2,115	2,521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.9%	37.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
試験研究費の税額控除	6.8	7.1
留保金額に対する税額	8.2	3.7
評価性引当額	0.6	6.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.3	-
その他	0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0	42.8

(持分法損益等)

当社では、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

名古屋事業所の建物に使用されているアスベスト等の除去費用および東京開発事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～14年と見積り、割引率は0.143%～0.163%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	72百万円	32百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	146
時の経過による調整額	0	0
有形固定資産の売却による減少額	40	-
期末残高	32	178

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の駐車場(土地を含む)等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、売却益は181百万円(特別利益に計上)であります。

当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は14百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,288	653
期中増減額	635	472
期末残高	653	1,125
期末時価	501	985

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 前事業年度の期中増減額は、主に減価償却費および不動産の売却であります。当事業年度の期中増減額は、主に遊休不動産の増加であります。

3. 期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額(自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)および当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)および当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社は、遊技機事業の単一セグメントにより構成されており、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)および当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)および当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	(株)サンタエインタイメント	東京都豊島区	10	ソフトウェアの開発	(所有) 直接 35.0	ソフトウェアの開発委託 役員の兼務	ソフトウェアの開発委託	109	前渡金	1,056

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない一般取引先と同様にその都度交渉のうえ、決定しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	175,926.21円	183,887.85円
1株当たり当期純利益金額	16,418.58円	12,545.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額（百万円）	4,087	3,123
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	4,087	3,123
期中平均株式数（株）	248,955	248,955

(重要な後発事象)

株式の分割および単元株制度の採用

当社は、平成25年5月10日開催の取締役会において、株式の分割の実施および単元株制度の採用について、下記のとおり決議いたしました。

1. 株式の分割および単元株制度採用の目的

全国証券取引所が、平成19年11月27日に公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、1株を100株に分割するとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度の採用を行います。

なお、本株式の分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

2. 株式の分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数(平成25年5月10日現在)

株式の分割前の発行済株式総数	254,955株
株式の分割により増加する株式数	25,240,545株
株式の分割後の発行済株式総数	25,495,500株
株式の分割後の発行可能株式数	80,000,000株

(3) 分割の日程

基準日	公告日	平成25年9月13日
基準日		平成25年9月30日
効力発生日		平成25年10月1日

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

「2. 株式の分割の概要」の効力発生日である平成25年10月1日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式の分割が前期首に行われたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度の1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

(1) 1株当たり純資産額

前事業年度末	1,759円26銭
当事業年度末	1,838円88銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

前事業年度	164円19銭
当事業年度	125円46銭

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)ゲームカード・ジョイコホールディングス	463,000	706
		サン電子(株)	470,000	356
		ダイコク電機(株)	25,000	63
		(株)ナック企画	100	50
		パテントオンリサーチ(株)	2,000	44
		(株)北國銀行	100,000	39
		(株)セガサミーホールディングス	7,360	14
		日本パチスロ特許(株)	200	10
		(株)SANKYO	2,000	8
		第一生命保険(株)	56	7
		その他(9銘柄)	4,809	8
計			1,074,525	1,308

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		第27回大阪瓦斯無担保社債	200	201
		第9回東日本高速道路債券	200	199
		第1回埼玉県埼玉の川・愛債券	100	100
		第10回西日本高速道路債券	100	100
		第57回日本電信電話債券	90	90
小計			690	691
投資有価証券	満期保有 目的の債券	第29回三井住友銀行期限前償還条項付社債	500	505
		第4回大和証券G本社債券	300	311
		第11回パナソニック社債	300	307
		第1回日本生命2011基金債	300	305
		第142号利附商工債	300	300
		第34回中日本高速道路債券	300	299
		第26回福祉医療機構債券	200	200
		第31回三菱UFJ銀行期限前償還条項付社債	100	104
		第4回みずほ銀行劣後特約付社債	100	103
小計			2,400	2,437
計			3,090	3,129

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,645	361	305 (303)	3,702	1,706	137	1,995
構築物	122	2	-	124	86	6	37
機械及び装置	2,172	5	10	2,167	1,894	137	273
車両運搬具	32	7	8	31	23	2	8
工具、器具 及び備品	7,503	1,401	962	7,942	6,961	1,369	980
土地	3,778	-	546 (546)	3,231	-	-	3,231
建設仮勘定	8	-	-	8	-	-	8
有形固定資産計	17,263	1,777	1,832 (850)	17,208	10,671	1,653	6,536
無形固定資産							
ソフトウェア	702	67	1	768	624	55	144
その他	48	-	-	48	2	0	46
無形固定資産計	750	67	1	817	627	55	190
長期前払費用	2,069	933	782	2,220	559	428	1,660
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 長期前払費用のうち主なものは、遊技機の製造、販売に使用するタレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用に関する契約料であります。

2. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及 び備品	増加額(百万円)	新規金型の取得	1,178
	減少額(百万円)	金型の除却	868
長期前払費用	増加額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の取得	836
	減少額(百万円)	遊技機の製造、販売に伴う著作権等の使用	696

3. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	288	369	0	287	369
賞与引当金	480	447	480	-	447
役員賞与引当金	180	150	180	-	150

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによる戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	312
預金	
当座預金	6,133
普通預金	20,986
定期預金	250
小計	27,369
合計	27,682

受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ガイア	116
(株)正栄プロジェクト	32
(株)オザム	32
(株)一六商事	30
(株)アス・ワン	26
その他	1,004
合計	1,242

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成25年 4月	880
5月	195
6月	71
7月	27
8月	11
9月以降	55
合計	1,242

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)マルハン	727
(社)日本遊技機特許協会	146
(株)松原興産	50
(株)タイラベストビート	50
(株)一六商事	24
その他	1,629
合計	2,628

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
3,191	49,341	49,904	2,628	95.0	21.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(百万円)
製品	
パチンコ遊技機	5
パチスロ遊技機	-
合計	5

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
原材料	
部品	131
材料	2,833
小計	2,965
貯蔵品	
研究開発用資産	68
販売促進物	8
梱包資材等	5
会社案内等	3
組合証紙	1
その他	0
小計	87
合計	3,053

前渡金

相手先	金額(百万円)
(株)サンタエンタテイメント	1,056
(株)ポリゴンマジック	406
(株)プレミアムエージェンシー	367
(株)白組	341
サン電子(株)	339
その他	1,630
合計	4,141

買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ピーエス	953
サン電子(株)	728
(株)MRD	412
(株)足立ライト工業所	292
イードリーム(株)	257
その他	1,834
合計	4,478

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(百万円)	18,222	28,567	41,892	46,991
税引前四半期(当期)純利益金額(百万円)	3,953	5,045	6,732	5,458
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,994	2,614	3,724	3,123
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8,010.05	10,500.48	14,958.87	12,545.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	8,010.05	2,490.43	4,458.40	2,412.93

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fujimarukun.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、平成25年5月10日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日を効力発生日として、1株を100株に分割するとともに1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたします。
2. 当社は、平成25年6月26日開催の定時株主総会決議により、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月27日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月27日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月9日近畿財務局長に提出。
（第48期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月9日近畿財務局長に提出。
（第48期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月8日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成24年6月27日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社藤商事
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 操司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社藤商事の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社藤商事が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。